

平成二十六年四月四日受領
答弁第九四号

内閣衆質一八六第九四号

平成二十六年四月四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 伊吹 文明殿

衆議院議員赤嶺政賢君提出第二次安倍内閣の河野談話承継に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員赤嶺政賢君提出第二次安倍内閣の河野談話承継に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについて網羅的に答えすることは困難であるが、政府の基本的立場は、衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題への認識に関する質問に対する答弁書（平成十九年三月十六日内閣衆質一六六第一一〇号）三の二についてでお答えしたものと同じであることを、累次にわたり、述べてきたところである。

二について

平成五年八月四日の内閣官房長官談話の趣旨は、慰安婦問題を長く記憶にとどめ繰り返さないという決意を表明したものであるが、特に具体的な研究や教育を念頭に置いたものではない。